

令和7年度

第3回 新宿区議会議員政治倫理審査会 会議概要

日 時：令和7年10月3日（金）

午後7時11分～午後8時58分

場 所：新宿区役所本庁舎6階 第2委員会室

出席者：政治倫理審査会委員 7名、 議会事務局職員 5名

【追加配付資料】

資料7 請求人追加提出資料

資料8 被請求議員の審査会非公開申出書及び陳述書

会議次第

1 第1回政治倫理審査会の議事について

第1回審査会で行った会議を非公開とする決定について、手続きの不備があったことを事務局より報告し、非公開決定の取り消しを決定した。

2 審査会の会議の方法について

追加配付資料（9月30日に被請求議員より提出された「審査会非公開申出書」及び「陳述書」並びに10月2日に請求人より提出された追加資料）について事務局より報告し、いずれも審査会として受理した。

会議を非公開で行うか否か、各委員が意見を述べた後、採決を行った。

会議を非公開で行うこと賛成の委員が4名で、会長を除いた出席委員の3分の2以上となったため、会議を非公開で行うこととした。

[傍聴者退出]

3 審査請求内容の審査について（3以降は非公開で実施）

- ・審査請求内容の審査を行った。
- ・審査結果の報告書に盛り込む内容について意見交換を行った。
- ・審査結果を総括し、報告書を作成するために、第4回審査会を開催し、審査を継続することとした。

4 議長への報告について（途中経過）

第4回審査会の開催日が条例第14条第2項に定める日付を超過するため、議長へ途中経過の報告を行うこととし、文面は会長一任とした。

5 次回の審査会について

令和7年10月16日（木） 午後6時 6階第2委員会室で行うことを確認した。